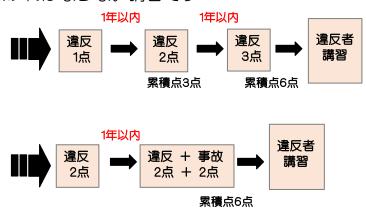
### 違反者講習について

# 違反者講習とは?

軽微な違反(3点以下の違反)の累積点数又は事故の点数の合計が6点に達した方が受講しなければならない講習です。

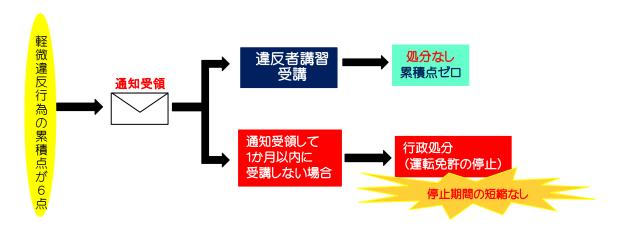


受講しなければならない方には、公安委員会から講習受講通知が届きます。

この講習を受講した場合、行政処分は行われません。また、違反又は事故の履歴は 残りますが、前歴として扱われません。

ただし、講習受講通知が到達した日から正当な理由なく1か月以内に受講しなかった場合は、行政処分(免許の停止※)が課せられます。

#### ※停止期間の短縮はありません



## 違反者講習のコース選択について

違反者講習の受講を希望する方は、3つのコースから受講したいコースを選択していただきます。

受講する際は、あらかじめ運転免許課まで連絡ください。

連絡がない場合には、受講出来ないことがあります。

### コース区分

★ Aコース(社会参加活動(事前体験)及び座学講習)

講習指定日前までに、居住地を管轄する警察署の指導の下で社会参加活動を行い、その後、講習指定日に座学の講習を運転免許センターで受講するコース(日程2日間要)です。

社会参加活動の日時は、警察署と調整し、改めて指定いたします。

- ★ Bコース(社会参加活動(当日体験)及び座学講習) 違反者講習(社会参加活動と座学)を1日で終了させるコースです。 社会参加活動と座学講習を運転免許センターで同日実施します。
- ★ Cコース(実車講習及び座学講習)
  違反者講習(実車講習と座学)を1日で終了させるコースです。
  実車講習と座学講習を運転免許センターで同日実施します。

### 社会参加活動とは?

道路を通行する方の安全を確保するための活動、交通安全教育、交通事故防止についての広報や交通の安全と円滑を図る活動で、下記(1~4)のいずれかを行います。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

- 1. シートベルト着用指導
- 2. 幼児・高齢者の横断等補助
- 3. 交通関係行事の補助
- 4. カーブミラー等交通安全施設の整備

違反者講習

Aコース…社会参加活動(事前体験)及び座学講習

講習時間…社会参加活動2時間30分(事前)

+座学講習3時間30分(当日)

手数料…講習手数9,350円+通知手数料1,000円

Bコース…社会参加活動(当日体験)及び座学講習

講習時間…社会参加活動2時間30分(当日)

+座学講習3時間30分(当日)

手数料…講習手数料9,350円+通知手数料1,000円

Cコース…実車講習及び座学講習

講習時間…実車講習2時間30分(当日)

+座学講習3時間30分(当日)

手数料…講習手数料12,900円+通知手数料1,000円

お問い合わせ(連絡)先

福島県警察本部 運転免許課 講習係

電話 024-591-4372

(土曜、日曜及び祝休日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで)